

第14回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和6年12月13日（金）10：00～12：00

2 場所 8号館8階特別中会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、佐々木座長代理、相原委員、五十嵐委員、大栗委員、
小幡委員、久間委員、瀧澤委員、永田委員

（内閣府）原内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、
矢作大臣官房総合政策推進室副室長、
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、日比谷副会長、吉田第一部部長、
林科学者委員会学術体制分科会委員長、
広田アドバイザー、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局岩渕参事官、
文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室助川室長

4 議事録

○岸座長 定刻になりましたので、第14回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会いたします。

大変お忙しいところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、会議終了後、内閣府ホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録については、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を経た後に、速やかに公開する予定です。

それでは、今日は議題がたくさんありますので、議事進行については佐々木座長代理にお願いしたいと思います。

一言。議論すべきこと、意見が合わないことがあるので、それを聴取するために懇談会があるということで、両者の意見を十分に聴いて、合意する方向に持

っていきたいと願っております。ただ、そのとき、両者の意見、考え方に関して、本懇談会の先生方が、ある種の判定ではありませんが、感想を随時入れた形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。議論はできるだけ丁寧に、合意するまで続けたいと願っている次第です。よろしくお願いしたいと思います。

それでは、佐々木先生、お願いします。

○佐々木座長代理 座長代理の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告をいたします。対面で御出席の委員は、相原委員、五十嵐委員、久間委員、瀧澤委員、永田委員、オンラインで御出席の委員は、大栗委員、小幡委員でございます。御欠席の委員は、上山委員、久保田委員、永井委員です。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際はWebexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑対応いただける先生方及び日本学術会議事務局長にも御出席をいただいております。加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、早速議題に入ります。

議題1といたしまして、組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループより、これまでの議論の状況について御報告をいただきます。

まずは、組織・制度ワーキング・グループについて、五十嵐主査より御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 改めまして、おはようございます。主査の五十嵐でございます。

11月29日の有識者懇談会において、本ワーキング・グループとしては、監事や評価委員を主務大臣任命とすることについて、学術会議の意見もよく聴きながら、心配の点が解消されるような制度設計に向けた検討を依頼されておりました。12月5日にこの点を中心に議論いたしましたので、本日は、ワーキング・グループの委員間での議論の状況について御報告いたします。

それでは、以下、項目別に報告していきます。

まず、法人形態については、事務局からは、特別な法人は国が設立する以上は、設立者である国が監事を置く必要があるという説明がありました。民間が設立する公益法人等の場合は設立者が法人の所有者となりますが、それとは異なるという説明でした。本ワーキング・グループとしては、特に異論はありませんでした。

特別な地位・権限を与えられ、国費による財政支援を行う以上は、それに応え

る体制が担保される必要があるということや、国からの財政支援を必要とするのであれば、外部の目による何らかのチェックが必要であるということについて、本ワーキング・グループとしては一致していました。

その上で、複数の委員から、学術会議の組織規模では、監事は常勤にする必要はなく、非常勤でもよいのではないかと意見がありました。また、監事のうち1人は学術会議のことをよく知る者、例えば元学術会議会員を任命することも考えられるのではないかと意見もありました。事務局からは、監事の常勤・非常勤は法制面での検討が必要という説明があり、また学術会議からは、学術会議をよく知る者が監事になるのであれば、大分受け入れやすくなるとのコメントがありました。

予算については、本ワーキング・グループでは、引き続き増額の応援をしたいという意見が出ていました。当面は国が全額を面倒見ることについて異論はありませんでしたが、国からの予算だけでは限界があるので、ミッション・オリエンテッド型の活動もしっかり取り組んで、将来的にはある程度自立していくようになってほしい、そういう意欲で取り組んでほしいということが本ワーキング・グループの共通認識でした。

評価についてです。評価が細くなれば計画も細くなるとの不安から、年度計画としてどのようなものをイメージしているかという質問が学術会議からは出されていました。これに対して、特に、予算要求に関わる年度計画は学術会議の予算要求を実現するために学術会議が必要だと考える計画を作っていただくということなので、特段の問題が生じるものではないとの説明が事務局から行われました。また、中期的な活動方針に係る評価は、独立行政法人とは異なるものであり、アカデミーにふさわしいものとするという本ワーキング・グループの考えに沿った形で事務局資料は用意されていますので、全体的な姿について、委員の間では大きな異論はありませんでした。

会員の部分と会長の選考方法については、相原主査から御報告があると思います。

以上が前回の組織・制度ワーキング・グループの議論の概要です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

続きまして、会員選考等ワーキング・グループにおける議論の状況について、相原主査より御報告をいただきます。よろしく願いいたします。

○相原主査　それでは、相原より報告させていただきます。

前回の有識者懇談会において、本ワーキング・グループとしては、選考助言委員会の法定や法人発足時の会員選考などについて、学術会議の意見もよく聴きながら制度設計に向けた検討を依頼されておりました。12月2日のワーキング・グループではこの点を中心にそれ以外の部分も議論いたしましたので、その状

況について御報告いたします。

まず、会員の身分については、先日の有識者懇談会で学術会議とも方向性についてはほぼ一致したところですが、現在の定年70歳を延長できる方向で検討、再任についても必要な場合には再任または任期延長ができる方法で検討ということについて、学術会議ともおおむね合意に至ったのではないかと思います。なお、詳細については、内閣府と学術会議とで相談してもらうのがよいと考えています。

会長の選考方法についての考え方は、学術会議と共有することができたと思います。すなわち、全体として事務局資料に示されている形で異論はなく、会長の任期については、非常勤（ただし、常勤もあり得る）、任期3年、審査の上でなら再任があってもよいだろうということや、会長に求められる資質をよく精査して候補者を選考するために、会長選考委員会のようなものを置くこと、これらについて意見がまとまったように思います。

会員の選考方法については、選考の過程で複数回投票を行う、専門分野の設定や会員数の割当てをしっかりと行うなどの会員の選考方法について、事務局資料に示された形で委員から異論はありませんでした。

選考助言委員会については、委員が意見を言う対象をはっきりさせる点や委員の要件を会長がより任命しやすい形に修正した資料について事務局から説明があり、委員からは異論はありませんでした。

学術会議は選考助言委員会の法定に賛成はしていませんが、法定に対する懸念を払拭するよう、その所掌を明確にするとともに、繰り返しになりますが、会長の委員任命を必要以上に拘束しない形に案を修正しており、学術会議の心配事に一定程度対応できているのではないかと考えています。

次に、法人化に際しての特別な選考方法については、新法人としてのミッションがこれまでに比べ拡大・進化していくことは間違いないので、そのミッションに基づいて、現会員だけによるコ・オペレーションではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考する方向で検討するということについて、前回の懇談会でも報告しましたように、委員の間では意見が一致していました。

そして、12月2日のワーキングではこの論点についてそれほど議論はありませんでしたが、本日事務局から改めて説明をいただきますので、学術会議の意見も聴きながら議論をしていくのがよいと考えています。

新法人発足時及びその後の定員数の推移イメージについては、これまでの議論を踏まえ、事務局に新たなパターンを3つ用意してもらいましたが、どのパターンがよいということまでは決まりませんでした。

委員の間では、学術会議の新しいミッションにふさわしい選び方で選ばれた会員を中心に、残任期がある会員にも配慮するという意味で、1つは、残任期が

ある会員がそのまま新法人の会員となるが、次の会員選考には関わらないパターン、もう一つは、残任期がある会員が定数外で新法人の会員となるが、希望者には特別な選考方法を経て定数内の会員となるパターン、その2つを推す意見が多かったように思います。ただし、全ての会員を新しく選び直す方法が原則なのではないかとの意見もありました。

本日は、事務局からこのような議論を踏まえて修正した資料が提出されると聞いています。

以上が前回の報告になります。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対する御質問や御意見は、後ほど質疑応答の時間を設けたいと思っておりますけれども、ワーキング・グループに参加されている委員の皆様からの補足やこの場で御確認をされたいことがございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題2といたしまして、日本学術会議からの報告事項について、学術会議より御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○光石会長 「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」が日本学術会議の提言としてまとまりましたので、委員長の林和弘先生より報告いたします。

林先生、よろしくお願いいたします。

○林委員長 ただいま御紹介いただきました林和弘と申します。日本学術会議の連携会員として、科学者委員会学術体制分科会の委員長を務めさせていただきました。

「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」について、その概要を御紹介させていただきます。

2 ページ目を御覧ください。

通称「学術体制分科会」と呼ばれている分科会は、こちらにお示ししている会長、副会長、それから、第一部、二部、三部を代表する方々の推挙をいただいた委員で構成させていただいております。

学術体制分科会等は、第4期から続く基本計画に対して日本のアカデミアからの提言を出しておりますが、今回の特徴は比較的若手に注目をしており、委員や若手アカデミーからのヒアリングなどを行っております。

3 ページ目を御覧ください。

こちらは、一つ一つは御紹介する時間の余裕はございませんが、このような形で半年弱の間ですけれども、多様なステークホルダーないしはトピックに関してヒアリングを重ねました。それと併せて、26期は始まったばかりですので、

25期までの成果を多く引用する形でまとめさせていただいております。

早速ですが、内容について御紹介させていただきます。4ページ目です。

キーメッセージとしましては、こちらを設定させていただいております。予見困難な変化に対してレジリエントな社会を構築するためには、迅速な意思決定とフレキシブルな研究を可能にする環境、イノベーションを生み出す基本的な研究力の強化、そして、未知の価値をも包み含む人類の知識の総体、body of knowledgeとさせていただきますが、これが必要であるというキーメッセージとさせていただきます。

このキーメッセージを基に4つの提言がございますので、まずその4つの提言について構造を御紹介させていただきます。5ページ目を御覧ください。

まず、そもそもこの提言は、日本学術会議が基本計画に対してどういう提言ができるかという形で、政策に寄り添う形でつくらせていただいておりますので、緑のところがございますように、基本計画に向けたグランドデザインを共に描くという前提の下、急速に変化し予見困難な社会に対する喫緊の対応が必要であろうということで、まずは提言1として、「喫緊の社会課題対応に役立つ科学技術」を挙げさせていただいております。その代表的なものとして、大規模感染症、気候変動、生成AI、もちろんこれに限るものではございませんが、こちらにまず対応することが社会で必要であろう。

その上で、だからこそ提言2として「基盤研究の充実」が予見不可能な社会に対応するためにも必要であるということで、提言2というものがこれまで日本学術会議は第4期から常に申し上げていることですが、そちらを「知識の総体の拡充」という形で書かせていただいております。

その一方、予見困難ということは、世の中の変容の加速が進んでいると言葉が足りておりませんが、そういう変化が早い段階に対応するということで提言3を書かせていただいております。「科学と社会の変容を促進する基盤整備」ということで、この後、具体的な提言を御紹介しますが、オープンサイエンスやコミュニティサイエンス等、あるいは総合知、メタサイエンスといったものをどう捉えるかということについて書かせていただきました。

1、2、3を含めまして、これも毎回学術会議から提言させていただいている人材について、「高度人材の育成と多様な活躍」が必要であろうという形にさせていただいて、それが第7基本計画が射程に置いております2030年代の社会に向けて必要であろう、そういう構成にさせていただいております。

では、具体的な提言の概要です。提言自体を説明すると30ページ以上のものを御説明することになるので、その概要をかいつまんで御紹介させていただきます。

6ページです。提言1は、「大規模感染症や気候変動、超少子高齢社会などの

喫緊の課題及び生成AIの発展を含むデータ科学の進展がもたらす社会の急速な変革に対応する包摂的な科学技術・イノベーションを可能にする制度や取組の実現」ということで、こちらに並べさせていただいております7つのテーマを挙げて、それぞれについて解説を加えているという状況です。まずここで、日本学術会議と政策のところの接点を持ちたいということが提言1の狙いでございます。

7ページ目に行ってくださいまして、その上で、「喫緊の課題解決に資する研究に加え、基礎的・伝統的な研究分野を含む広範、かつ、多様な研究分野を支援し、知識や技術の継続的な蓄積による研究力強化」という形で、常日頃から日本学術会議から申し上げている点を提言2に置かせていただいております。

その中でも、研究力強化とか研究評価に関しての提言がこの中に入っておりますが、その中に人口減少、超高齢化社会を踏まえた地域の学術振興などにも配慮した形とさせていただいております。

8ページ目は、話が前後して大変恐縮ですが、第4期、第5期、第6期ではこの提言2のところを中心にこれまでどおり申し上げてまいりましたということでございます。

9ページの提言3を御説明させていただきます。提言3といたしましては、「公共財としての知識・データの蓄積と開放を促し、データ科学の更なる展開による新しい科学とイノベーションへの対応」ということで、こちらは新しい科学と社会に向けたインフラ整備をやっていきましょうということがメタ表現となります。そのためには、論文、研究データ、識別子、それから産官学民を超えた、そういうサイロすら存在しないデータ流通と活用といったことや、それから科学の変容自体を科学するという研究の重要性を訴えさせていただいております。

続きまして、10ページ目ですが、こちらは最後の提言4となります。「多様なキャリアをもつ高度人材の育成をあらゆる領域で支援するとともに、そういった人材が様々な場所で専門性を発揮できる仕組みの強化」ということで、こちらは博士人材の育成に関する課題を中心に、個別のディシプリンベースの研究力の強化に加えて、それを社会でどう役立てるかといった出口の話、あるいはその入り口のところにおける教育の在り方等々について短い間にまとめたものを1、2、3の中項目で表現させていただいております。

最後に11ページ目は「今後の展望」で、冒頭に少し申し上げましたが、第26期が始まったばかりで、半年以内でまとめたものではございますが、25期まで積み重ねてきた成果を多く活用し、また短い間にも、生成AI、コミュニティサイエンス、気候変動のその先の動向なども踏まえた差分を追加して提言をまとめさせていただきます。

一方、お気づきのとおり、この粒度からいきなり施策に落とすことも難しいことも承知しております、こちらに関しましては、日本学術会議で生成AIや研究力強化、気候変動等の分科会が既に立ち上がっておりますので、そちらの活動を予告する形とさせていただいております。こちらの図を御覧いただきたいのですが、25期までの提言をまとめて本提言で1回収束した後、もう一度、これからの26期の活動と連動する形とさせていただいたのが本提言の特徴の一つでございます。すなわち、今後の提言、見解等の文章とのパッケージとして見ていただいて、あるいはネットワーク化したものと見ていただいて御活用いただければという形にさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対する御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

永田委員、お願いします。

○永田委員 国が考えていることに歩み寄せてということで、それは結構なことですが、だからこそ学術会議がやってほしいことが1つあります。喫緊の課題とか目に見えている課題はこれでいいですけども、目に見えない課題、顕在化していない課題を研究してほしいのですが、一言もないので、どこかに入れてください。「など」に入っていることはないはずで、「など」は顕在化した課題だと思うのですよね。だから、ほかのところが影響を受けるぐらい、こんなことが将来起こるぞということを研究しないといけないかなと。それが1点。

それから、全体を通じて、現在喫緊の課題で入っていないのは、研究セキュリティについての文言がない。これを全く無視してはいけないのではないかと思います。この資料の中には「セキュリティ」という単語はないので。

この2つです。片方は、とにかく学術会議らしい、これから起こり得るいろいろな課題を調査する必要がある。それは今の政府の5～6年の計画では出てこない可能性がある。それから、セキュリティについては、喫緊の課題としてイフトラも実現するわけなので、ぜひとも考えていただきたい。

以上、2点です。

○林委員長 御指摘ありがとうございます。

まず、全体のお答えとさせていただきまして、本文には触れさせていただいており、前出しできていない点についてはおわび申し上げます。特に、研究セキュリティ、インテグリティに関しましては、提言1の7に「研究インテグリティ」のキーワードとか、この「研究インテグリティ」の中に実は「研究セキュリティ」も今回は一緒にする形にさせていただいております。そちらが同じものではないという点についてはいろいろ議論がありましたが、日本学術会議のこ

れまでのまとめを踏襲する形とさせていただいており、その結果、「セキュリティ」と「インテグリティ」を一緒に表現する形で本文のほうに書かせていただいております。

また、今後顕在化するトピックを入れるべきだという点については、全くおっしゃるとおりでございまして、その顕在化するウィークシグナルをつかめるか、つかめないか、それがシグナルなのかどうかを判断するのは、判断する側の主体に基づくものになるかと思う点もございまして、そこの辺りが日本学術会議が常々申し上げている、基盤的研究を続けていく、つまり、ウィークシグナルをつかむ、顕在化する 이슈をつかむためにも定常的にセンサーを張りめぐらせておかなければいけないということが基盤研究の強化ということで、それはすなわち、顕在化されるものをいち早くつかめる状態になるという形でこの提言は考えていると、ここではお答えさせていただければと思います。

○岸座長 質問なのですが、研究資金のことも中には書いてあるのですか。

○林委員長 はい。研究資金についても提言2の3に、「学術的・社会的インパクトのある成果を創出するための研究資金配分の検討」という形で入れさせていただいております。

○岸座長 絶対額なんかも入れて。

○林委員長 具体的な金額等については、その他の提言を含めまして数字などを伴ったものはこの提言の中には入れてございません。まず大枠としての方針を示して、それで行政、政策決定者との対話の中でそういう数字など枠を決めていく、そういう立てつけにしているという状況です。

○岸座長 理解いたしました。ありがとうございます。

○佐々木座長代理 ほかにはいかがでしょうか。

笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 林先生、ありがとうございました。

ほかの先生方からなければ、少しだけ質問させていただきます。

2つ質問があったのですけれども、先ほどの永田先生の質問に関連して3つ目というか、もう少し教えていただきたいのですけれども、今お答えされたのは、顕在化していない課題等々についても、今は入っていないけれども、この研究力強化とか人材育成をやっていくと拾えるようになるので、そういうつもりでやっていますということを言っているのか、今もやっているけれども、もっとこれからということをおっしゃっているのか、そこを教えていただきたいです。

○林委員長 今の点につきましては前者でございまして。本文中では、例えば、大規模感染症のその先に起きる医療の問題について対応するためにはこうこうこうという流れで書かせていただいているという状況です。

○笹川室長　ありがとうございます。

それでは、あと2つ質問です。1つ目は、政策に寄り添うとか今後の分科会の活動を予告と、政府の側から見ると一緒にやっていけるかなと非常にうれしく感じております。

質問は、実際どういう形で、例えば担当の役所などと、この計画をつくるに当たって、あるいは今後分科会で深めていくに当たってやり取りをしてきたのか、しようとされているのか。一つの例があれば、これを工夫したみたいものがあつたら分かりやすく教えていただきたい。それが1点目です。

2点目は、ポンチ絵を見ていて、私がよく分かっていないのですけれども、「PIDの整備」というのはどんな話なのかというのを教えていただきたい。

以上、2点です。

○林委員長　ありがとうございます。

まず、提言の作成過程におきましては、非公式な形ではございますが、政策担当者とのコミュニケーションも複数回行っておりまして、一部その内容が反映されているという状況でございます。

あるいは、その過程の中で、先ほど申し上げましたが、この提言で書ける粒度は非常に大きなものですので、コミュニケーションの中で具体的な施策につながるような議論があつた場合には、それは分かりやすいイメージで言えば、統合イノベーション戦略など、来期そういう形になるかどうかはもちろん不透明でございますが、そういう年度ごとのペーパーで拾えるような形になるようなものを先出しして、結果的に議論したことになったような形になっている。そういう形で、少し先取りするような形のコミュニケーションを取らせていただいております。ただし、そこはいろいろ距離感等々がございまして、あくまで非公式な形ということでやっておりますので、表には何も書いていないという状況でございます。

2点目のPIDにつきましては、この図のPIDについて、もしよろしければこの辺りが分かりにくいというようなフォーカスポイントをいただければありがたいと思います。

○笹川室長　そもそも全体がよく分かっていないことがあるのですが、いろいろトレースしていくとか、透明化していくというお話かなと思っていました。局面を限定するつもりでもないのですけれども、先ほど永田先生も少しおっしゃった研究セキュリティみたいな話とは関係あるのでしょうか。それとも、直接関係ないけれども、副次的にはそんな効果もあるということでしょうか。

○林委員長　間接的には関連がございまして、本文の22ページ目に図がございまして、そちらで御説明さしあげたいと思います。オンラインの方々も、大変恐縮でございますが、提言本文の22ページ目の下にございます図2を御覧いただ

ければと思います。

こちらがその説明でございまして、主文はPIDによって研究活動とその貢献が可視化できるということになります。それを書き下したのが上の青字でございまして。「ある研究者がどの研究機関でどのような研究費を活用してどんな成果を得たかがわかる」。それを支えるIDの構造図の一例が点線枠に書いてございましてものでございまして、助成機関、研究機関、プロジェクト、研究者・貢献者、出版物、その他1次資料を含めて、原理的には（研究活動に関連するアイテム）全てにID、背番号をつけることが可能でありますし、既に必要なところではつけられている。これを国際的な標準を経た上で管理できることによって、研究活動とその貢献がまずは可視化できます。

そして、可視化した後が勝負でございまして、それがうまくいきますと、右のオレンジの枠を御覧いただきたいのですが、この可視化ができることで、しかもそれを国際的なネットワークあるいは標準化の上で可視化ができれば、研究貢献の多角的な認識と分析ができ、研究成果の多角的な認識と分析もできまして、それをさらに発展させると、評価への応用、公正への応用、あるいはそもそも研究推進への応用になります。

また、この図自体は2010年代から議論されていたのですけれども、AI技術が導入されることによって、さらに認識と分析の高度化が一挙に進んでおりますので、一番分かりやすい例で申し上げますと、ネガティブな事例から入って恐縮ですが、ある研究インシデントが起きたときに、その周りにどれだけ怪しい活動があるかといったものがAIで一気に可視化できている時代になっています。これは裏返すと、きちんと研究をやっている方々及びその周りにはどのようなネットワークがあるのか、資金があるのか、研究機関があるのか、そういったことも可視化できることを意味します。

こちらに関しまして、基本となるのがID、背番号の整備が整っているか、整っていないかで、一足飛びになります、日本の研究の見える化、あるいは今後の研究力強化の分析に影響を与えるということで書かせていただいた次第です。

○笹川室長 どうもありがとうございました。

○佐々木座長代理 光石会長、お願いします。

○光石会長 会長として一言コメントです。アクションプランの中のフォローアップがこれまで十分ではなかったという認識があり、そこは強化していきたいということで入れています。これまでもフォーラムやシンポジウムという類いのものはやっていますが、それだけでは不十分と思っています。

永田先生が言われた顕在化していない問題のところは、日本は非常に弱く、ここをしっかりとやっていかないといけないと思いますが、だからこそ、提言1の4. に書いてあるストラテジックインテリジェンスのようなものが非常に重

要になってくるのではないかと私どもとしては考えているところです。いろいろなものが周回遅れになっているので、それではなかなか日本は勝っていけないと思いますので、そこは非常に重要であると感じております。

以上です。

○永田委員 御説明ありがとうございました。

ただ、研究セキュリティに関する問題はちょっと認識が違うかもしれないので、意見を申し上げたいのですが、日本という国はG7の中で突出して遅れているのです。国際標準に合わせるという考え方は当然なのだけれども、我が国独自の考え方を出すのがやはり学術会議の仕事であって、それと世界の標準をすり合わせていくという仕事をしないといけないので、そういう提言が欲しいかなと。

カナダであるG7に向けて、G7の政府、外郭団体、そのほかアカデミアが今一生懸命つくっているのですが、日本の参戦がなくて、日本はオブザーバーからあまり格上げされていないのですね。そういう問題は変えないと、国際的なアカデミックなサークルに入っていけないといけなくて、そのためには、合わせるのではなくて、我々がこういう観点でここを主導したいということを持っていくような研究というか、議論をしていただきたい。

それがないと、周回遅れのものに僕らがまた合わせて周回遅れのものをつくってもしようがないと思うのですね。これこそ学術会議は一生懸命やっていたいて、我々が安心して諸外国と共同研究ができるみたいな環境をつくっていただきたいなと。そういう意味でございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐主査 五十嵐です。

これは12月5日のワーキングでも話をしたのですけれども、今回、大変網羅的で、漏れがないようにうまく書かれているとは思いますが、永田先生がおっしゃったように、学術会議らしさはどこなのかというところです。この後、笹川室長から「これまでの議論と今後の検討」のところで説明があるかと思うのですけれども、学術会議のミッションとして、永井先生が指摘された「狭義の科学にとどまらず、「あるものの探求」と「あるべきものの探求」を両輪としつつ、哲学や倫理などの視点も交えて学術の在り方を問い直す」があります。例えば哲学・倫理という話になると、これはもう日本も周回遅れですけれども、ELSIの話がありますよね。倫理的・法的・社会的な課題への対応です。特にデータのセキュリティとかプライバシーに関するところは、確実にELSIの話になってくると思うのです。

その辺りが提言3の「科学と社会の変容を促進する基盤整備」に書いてあるのではないかと思います。私はこの提言3の基盤整備が学術会議にとって絶

対に重要で、これからここをどのようにもっていくのでしょうかとこの間のワーキングでも日比谷先生にお聞きしたのですけれども。ELSIとか、Responsible Research and Innovation、RRIの話とか、さきほどのメタサイエンスも含めて、日本が遅れているところに関して、それはここのどこに詳しく書かれているのでしょうか。

○林委員長 端的には提言1の5及び7にそちらを入れさせていただいております。これはかなり顕在化しているイシューということで、提言3は長期的なインフラ整備という形ですが、その中で、インテグリティ、セキュリティ等々の問題は触れてきてございますが、特に喫緊の課題ということで、提言1の5に「研究を推進・発展させるための倫理的・法的・社会的課題への対応強化」ということで、その中にELSI、RRI等の話を入れさせていただいております。

もう一つ、1の7では、「研究活動のオープン化・国際化が進む中での研究インテグリティの適切な確保」という形で入れさせていただいております。

この辺りは、実は非常に痛いところを突かれておりまして、提言にまたがるようなイシューが様々ございまして、それをどこに書くかというところは内部でも議論になりまして、実はまさにインテグリティ回りのところは3などにあったものを前に持ってきたといった経緯もございます。

○五十嵐主査 これは、もう顕在化しているからどうのこうのという話よりは、むしろ課題対応のための方法論、大きなフレームワークとして、ELSIやデータセキュリティの話になると思います。そういう観点から提言3にあるのではないかと思ったところ、提言1にあるのが、少し違和感があったところです。

○林委員長 ここは本当に議論の過程でも捉え方に様々ございまして、それを今回はこういう形でまとめさせていただきました。

おっしゃるとおり、この提言自体はこういう構成、表現とさせていただきましたが、それをどう対応していくかにおいては、この提言の構成を気にすることなく、イシューごとに対話を進めて政策につなげていくことが建設的であろうかと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、本日はほかにも説明事項がございますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。この議題2についての質問等は、後ほど質疑、意見交換の時間を設けますので、その際にお願いしたいと思います。

林委員長、ありがとうございます。ここで御退席をいただきたいと思います。お忙しい中、本当にありがとうございました。

(林委員長、退室)

○佐々木座長代理　続きまして、議題3といたしまして、「これまでの議論と今後の検討」について、事務局より説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○笹川室長　ありがとうございます。

林委員長、本当に率直かつ分かりやすい御説明をありがとうございました。

それでは、お二人の主査からの御報告を受けて、全体として今どんな検討状況になっているか、資料1を中心に御説明いたします。あわせて、幾つかのポンチ絵を使って、個別の論点についても事務局における改善状況などについて御報告いたします。

先ほどの林先生のものに、特に情報セキュリティの関係で一言だけ加えますと、外国人会員も可能になるという話もありましたが、確かに科学者の代表機関として、研究基盤とか、皆さんが安心して研究できるようなものは非常に大事だと思います。我々から見ても、そういうのが透明化されたりしていけば、なお将来一緒にやっていきやすくなるのかなと思っていますので、今後に期待させていただきたいと思っています。

では、資料1を見ながら御説明させていただきます。

まず、1ページ目から2ページ目にかけては、ワーキングでの検討議論の基本的な理念を7つ挙げています。

2ページ目、「使命・目的」のところでは、先ほど五十嵐先生から前出しがありましたけれども、(1)の最初の○のところ、学術会議は創設以来75年の学問の進歩とか社会の変化を踏まえると、もはや狭い意味での「科学」ととどまらず、「あるものの探求」、「あるべきものの探求」を両輪としながら、哲学や倫理の視点を交えて学術の在り方を問い直し、学術の方向性や社会との関係も含めて、その統合を志向するような俯瞰的な議論が求められるということです。先ほど永田先生からお話があった、顕在化していない、こういうこともまさにその一つかなと思います。

次の○、それでミッションは何かというと、簡単にまとめると、学術の在り方を問い直すことも含めた学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論することということで、懇談会として確認しております。

3ページ目の最初の○、したがって、学術会議の基本的な理念は、学術の進歩に寄与することと、学術の向上発達及び学術の成果を行政、産業、国民に還元する。さらに、社会課題の解決を通じて、国民及び人類の福祉、我が国及び人類社会の発展に貢献する、ということだろうとまとめさせていただきました。

(2)の「法人形態」、ポンチ絵でいうと資料3、4、5に書いています。最初のパラグラフは、学術会議にしっかりとしたガバナンスが求められる理由、特

に監事と評価委員を主務大臣が任命する理由についての箇所です。

今までは、監事の議論に引っ張られたところもあって、国が財政支援をしているからなのだとすることを強調していました。そうなのですが、もう少し深く考えてみると、先ほど五十嵐先生からも少しありましたが、そもそも国が学術会議を設立して財政支援を行っている。もちろん科学者のコミュニティですから運営するのは学者の皆さんですが、そういう国の立場ですから、そういうことをやっている以上は、学術会議が期待したミッションに沿って活動・運営されているかというのを国民に説明できるような仕組みというか、ルールをつくっておくのは国の責任でもあるのではないかと書いています。

次に、4 ページ目の「業務等」のところで、(1)「業務及び権限」の1つ目の○です。そうすると、学術会議の組織及び業務の目的は何か。これは、法律的に言うと基本理念みたいなものよりはもっと具体的な意味合いになってきます。最後の2行くらい、学術の向上発達を図るとともに、学術の知見を活用して社会課題の解決に寄与することかなと思っております。

次の○、先ほど林先生のお話もそうでしたし、学術会議のアクションプラン、特にタイムリー、スピーディな意思の表出が早速実現されかけているとか、とにかくやろうという努力を始めていただいているのは非常にうれしいことだと思っています。科技・イノベ基本計画についても、御紹介いただいたような提言をしていただいているということでした。今後の成果に注目したいと思います。

その次の5 ページ目の上のほうの○ですけれども、最初の2行、学術的知見が諸課題の解決に最大限に活用されて、公的資金の担い手である社会構成員や産業界からの支持を獲得していく。ここは学術会議のフレーズです。そのためには、下から3行ですけれども、基盤研究の充実のための活動とともに、国民・社会の関心やニーズを適切に拾い上げ、実現・実装の視点も加味した課題設定や審議などが望まれるということだと思います。先ほど、関係省庁とのコミュニケーションはどうなっていますかと伺ったのも、こういう問題意識です。この点は、懇談会としても強調しておくのかなと思います。

次の「中期的な活動の方針等」のところは、2 番目の○、「記載事項は」というところを少し書き足しています。法律上、計画として想定するような記載事項は、そこに書きました業務の目標、実施方法、組織・運営に関する事項、活動・運営の改善、財務、堅苦しく言うとそうなりますが、想定しているイメージは、今まで議論してきたようなことで、何よりも世界最高のアカデミーにふさわしいビジョンを国民に示してほしいということに尽きるということでございます。

活動計画、評価については、説明は省略しますが、資料7に入っています。

その次の○、中期的な活動方針は、予算要求の実質的な根拠及び評価・監査の基準にもなっていくものですので、しっかりつくっていただければと思います。

年度計画等について、6 ページ目です。これは予算要求の前提となるものですので、翌年度の活動・運営について中期的な活動方針を踏まえてきちんとつくっていただく。

それで、この前の組織・制度ワーキングの中で、年度計画はどのくらい詳しく書くのでしょうかという質問がありました。結局、予算要求の根拠としてどのくらいのものが必要であるか、それを査定当局とか国民にどういったものをしていくかというのは学術会議に考えていただくことです。結局は、中期的な活動方針もそうなのですが、例えば、運営助言委員会とか評価委員会に説明できて、国民にも納得してもらえる、あるいは財務省にも納得してもらえる、そういうものをつくっていただければいいということだろうと思います。

年度計画に戻して言えば、計画という言い方がいいかどうかは別として、各省庁、学術会議も、今毎年の予算要求のためにそれなりの資料や何かを作っているわけですから、そういったことをやっていただくということかなと思います。

「会員及び会員選考」に行きます。6 ページ目は新しいことは書いてなくて、7 ページ目の一番下のところに飛びます。投票制が実質的に機能するためには、選考に先立って分野設定とか会員数の配分が大事で、それについても外部の意見を聴いて内外に説明できるような形で決定する仕組みが要ると。こういったことは多くの委員から御指摘をいただいています。

8 ページに入っていくと、そういったことなので、具体的な選考プロセスとか投票の方法は、法律でぐちゃぐちゃ細かくしつこく書くというよりは、選考助言委員会の意見を聴きながら学術会議が自律的に聴いていただければいいということだと思いますけれども、そこに書きました①～⑤の5点くらいは最低限大枠として法律で書いていく必要があるのかなと思っています。

もちろん、法律で書くときにはここまで細かくなく、もう少し抽象的な書き方になるかと思いますが、こういったポイントは押さえる必要があるだろうということです。

もう一つ大事なものは、9 ページ目の最初の○です。議論の過程や投票結果を記録に残して関係者が共有することは大事ですけれども、秘密保持も大事だという御指摘を多くいただきました。この点も、法律でどういう議事録を残してどうしろと書くのではなくて、例えば、議事録をきちんと残すというくらいのことを書いて、あとはどういった方法でどういうふうにつけて、保存して、共有するかというのは、学術会議が適切と考えられる方法でやられたらよろしいのではないかと思います。

それから、会員数・連携会員です。これは10ページ目に入って、一番上の○の「会員については」というところです。500人とかいろいろありましたが、very bestを考えるとあまり多くてもという話がありましたので、250人とか、せいぜい300人ぐらいを上限として法定して、例えば250人というふうに決めて、そうすると法人発足時には、これも例えば230人、3年後に残り20人を足して250人、そんな感じで増員していくことが考えられます。法制上の問題としては、どういうスケジュールで何人ずつ増やすみたいなことを書かないといけないようなので、そこは学術会議の意見もよく聴きながら考えていきたいと思います。

その下、連携会員については一致していたと思います。法定事項としないで、学術会議が内規で弾力的に運用する。ただ、その場合、法定組織だった連携会員と紛らわしいので、それ以外の名前にしてもらったほうがいいということを書いています。

次に(C)の任期・再任、定年です。ここはいろいろ建設的な御議論があつて、10ページ目の下から4行目、特別な事由がある場合に限り、任期の延長を1回のみ可能とし、定年年齢を75歳まで延長可とする、そのくらいが最終的な姿かなということでまとめさせていただいています。学術会議の最終的な意見も聴きたいと思います。

11ページの2番目の○、1回会員をやると二度となれないというのは、特に若い方が会員になったときにおかしいのではないかという意見がありました。本当に間に一定期間が入ったときに再任できないのかというのは、現行法の解釈としてどうなのかなと思うのですけれども、いずれにしてもそういったケースで再任してもいいのではないかというのはコンセンサスだと思いますので、よろしければそういった方向での法改正というか、制度改正も考えたいと思います。

ちなみに、私がもしかしたら用語の使い方が悪かったのか、若干混乱させてしまったようで申し訳ございませんでした。法律の条文にどう書くかは別として、この報告書のこの辺の部分では、任期6年が終わった人がそのまま続けてあと何年かやるのを「任期の延長」と書いて、1回辞めた人がしばらくやってもう1回なるのを「再任」と書き分けるようにいたしました。そういうつもりで読んでいただければ幸いです。

(4)の「選考助言委員会」。学術会議は、法定に反対ということでした。ただ、伺っていると、実質的な理由は、そうすると運用の自由度とか自律性が制約されるということだと受け止めています。したがって、相原先生からも御報告がありましたけれども、意見を言う対象を明確にするとか、会長が任命する委員の要件を緩やかにするというような工夫をしました。見れば明らかなので細かい説明はしませんけれども、資料10に新旧対照で工夫した様子を見ていただ

けるようにしております。

ここまでの結果として、12ページに入って2行目からですけれども、「学術の独立性や学術会議の自律性、コ・オプテーションの理念と、外部の知見を取り入れる必要性、分野や選考の固定化・既得権化の抑止、議論や決定過程などの透明化・国民への説明責任などを調和させる工夫」として、いいのではないかと、ワーキングでは同意いただけたということでございます。

繰り返しですけれども、その下の「ワーキング・グループとしては」の○の最後の2行ぐらい、学術会議が無用な心配しなくていいように法定する事項は最低限の大枠に限定される、そういうスタンスでこれまでやってきましたので、ぜひ持ち帰って御議論いただければと思っている次第です。

13ページ、(5)「新たな学術会議の発足時の会員の選考」。よりオープンで幅広い選考方法ということで、ここも相原先生から御紹介がありましたとおりです。資料11のオレンジ色の紙を見てください。事務局としてはBの形がいいのではないかなと思います。今まであまり議論がなかったので、もし可能であればコメントをいただきたい。Aは17年改正と同じことをやろうとしています。法制的な意味合いで若干書きぶりは違っていますが、同じことをやっています。

ただ、Aのように、会長1人に責任を被せて、しかもCSTIとか学士院を引っ張り出してくるというよりは、関係者、設立委員が協力して作業を進めていくというのがいろいろな意味で望ましいのではないかと考えています。

それから、右下にあるとおり、この形になると学術会議の意見をよりしっかりと反映することも制度的に可能になるかと思っておりますので、Bでいかがだろうかということです。

次は、現会員としての任期が残っている会員の扱いで、資料12になります。資料12の1枚目は前回お出したもので、理念形みたいな感じだから、どんなものが現実的で考えられるだろうかということで前回御議論いただき、ワーキングでもやりました。

それを踏まえて用意したのが2枚目と3枚目、(1)、(2)という紙です。

(1)は、これも見て割と分かりやすいので細々言いませんが、どちらかというと1枚目の左側の修正形で、任期が残っているから基本的には入ってきていただく。ただ、新しい方法で選ばれた方とはやはり少し違いが残るよねという話。

それに対して(2)は、どちらかというと1枚目の紙の右側の気持ちを引っ張っています。新しく皆さんを選考しよう。ただ、今残っている方も希望すれば入ってきてください、もし希望しないなら任期が残った会員ということで残って活動していただいてもかまいません。そういうものでございます。この辺りは、先生方にぜひコメントをお願いしたいと思います。

続いて、資料1に戻って、14ページの「内部組織」は特段記載の変更はございません。

5番目、「財政基盤」のところは少し長くなりますが、16ページを見てください。最後の○で、10行ぐらい書いていますが、前回、上山先生から、世界的にミッション・オリエンテッドな経費が増える趨勢にあって、基礎研究とか人文・社会も含めてミッション・オリエンテッドな役割を引き受けていかないと、なかなか国費だけでは予算は増えないという話。海外でも、それもあって実効性を高めていくことに腐心しているのだという御意見がありました。

学術会議の予算については、資料6を御覧ください。前にお出した紙ですが、①、②、③というように分かれるのではないかということを書いております。

それで、上山先生のコメントと、五十嵐先生からも、科技・イノベ計画に向けての提言というのは5年前もやっていたのではないかと、先ほどの説明で言うと、その前も前もやっていたということですが、それを聞いて、実はこの資料6が雑だったかなと思っていて、少し皆さんの感想をお伺いしたいと思っています。そういったこともあって、17ページの最初の「なお」という6～7行を追加しています。

何を言っているかということ、上山先生のミッション・オリエンテッドというのは、②のところで書いているミッション・オリエンテッドよりももう少し広いことをおっしゃっているのではないかなと思って、資料6で書いている②はあえて言えばイシュー・オリエンテッドとでも言うような課題なのかな。

キュリオシティ・ドリブンというものが①というのが何となくの分け方ですが、キュリオシティ・ドリブンでもミッション・オリエンテッドに含まれることはあり得るでしょうし、基礎研究的なものも②に含まれることもあるでしょうし、課題解決型のものであっても①に入ることもあるだろうということで、もう少し重なり合いがあるのかなという気がいたしました。大変失礼しました。

それで、この段階の取りあえずまとめ的な意味合いでは、17ページの上から3つ目の○で、学術会議は自主的な自律性に向けての取組も必要だということをその上に書いていまして、それを受けて、海外アカデミーのような自律的な運営を目指した取組にも挑戦してほしいし、逆に政府においてもボトムアップ・自発的な活動の重要性を理解して、適切に財政支援を行うように期待したいとまとめています。

事務局機能／会長サポート機能については、特にURAの重要性についての記述を厚くしています。18ページです。この辺りは、私の理解が不十分なところもあるかもしれません。御意見をお願いできればと思います。

それから、会長の戦略機能をサポートするという意味合いで、下から2番目の○ですけれども、戦略部隊のようなものが要するという御指摘もいただいております。

19ページ、「運営助言委員会」は、学術会議で国際アドバイザリーボードを使っているという事でしたけれども、ある意味、やはりアカデミアの世界だけの議論なので、異質な人の意見もきちんと聴いたほうがいいということと、選考助言委員会と同じく、会長が使いやすいような要件にしていきたいと思いますという事を書いております。

最後の大きな固まりが評価や監事のところです。20ページの最後から2番目の○、主務大臣任命ということについてナショナル・アカデミーの基本理念と矛盾するのではないかという御心配があるようですけれども、繰り返しですが、学術的な価値の判断に入るものではないですし、あくまでもミッションに沿って活動していることを確認し、国民に説明するためのガバナンスの設計方法の話です。

いずれにしても、評価される人が評価する人を選ぶとか監査される人が監査する人を選ぶというのは評価・監査したことにならないという指摘も出ておりますので、ここは御理解いただきたいところです。

各論です。21ページ、自己点検・評価。ここは今でもやっているわけですから、しっかりやっていただきたいということです。

次に(B)のレビュー委員会(評価委員会)です。ここは少し厚く書いてみたので、御説明します。一番下の○ですけれども、ワーキングの中で、国立大学とか独法と違う学術会議の評価あるいはレビューをどういうふうにするのかという議論を大分しました。下から2番目の○の3行目くらいですけれども、活動や運営の実績が年度計画に沿っていたかの確認はいわゆるメタ評価のような方法で行っていただければいい。しかも、それは学術会議が行う自己評価を基にトレースしながら、国民に説明できるものかどうかを明らかにしていくものなのだと。こういったことを書いています。

したがって、22ページの最初の○ですけれども、いわばプロセス評価というようなものだということで、いわゆる「評価」という言葉が想定するようながちがちのものではなくて、むしろ「レビュー委員会」とでも呼ぶことがふさわしいものであると我々は考えているということを書いております。共通理解としてはこんなことかなと思っていますが、先生方の御意見も教えていただきたいということでございます。

最後、監事です。監事の活動は、繰り返しですが、学術的な価値を判断するものではないし、日々の活動を細かく見ていくものでもないというのを最初の○で確認しています。

22ページの下のところ、監事は法人と別に敵対するものでもないし、法人にとってもメリットがあるとか、監事が置かれたから問題が生じた例はないということも、多くの先生方、実際に法人の長などをやられた先生方もおっしゃっていました。したがって、学術会議もぜひ、懸念があるというのは分からないのですが、そういった抽象的な話ではなくて、こういった監事の役割とか実態を踏まえて御議論いただきたいと思います。

最後に、学術会議から夏に出てきた紙で、総会が監事を任命して、監査対象を財務事項に限るべきだというような御意見をいただきました。23ページの上から2番目の○になります。この点については、我が国の法人法制では、監事というのは会計監査だけをやっているわけではなくて、役員などの執行状況を監査するものです。御理解をいただきたいと思います。

それから、次の○で、学術会議の総会が任命すればいいではないかという話です。それはそれで自主的な取組としてやっていただくのは非常にいい問題意識で、歓迎いたしますけれども、ワーキング・グループでも出てきたのは、業務を負託された人の執行状況を監査するというのが監事の仕事だとすると、法律でその業務を任された人（会員）たちが具体的な業務執行を担わせる者（会長等）を選んで、かつそれを監督する監事を選ぶというのは、法律的な意味合いでは監査にはならないのではないかと整理しているところでございます。

ほかにも勤務形態などいろいろ議論がありました。検討中の部分もありますが、いずれにしても学術会議の懸念が払拭されるようにやっていきたいと思います。

以上でございます。

○佐々木座長代理　ありがとうございました。

それでは、質疑、意見交換の時間に移りたいと思います。

先ほどの各ワーキング・グループからの御報告、学術会議や事務局からの御説明、また、これまでの委員の御意見等を踏まえまして自由に御議論をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○相原主査　今、笹川室長から御説明があった「これまでの議論と今後の検討」の文章で、ワーキング・グループでの議論の内容のところで誤解を受けそうな表現があったので、1か所修正をお願いしたいと思いました。

8ページの「ワーキング・グループでの議論では」から始まっている○の3つ目のポツです。「細分化しすぎると、どういう過程で決まったか特定されてしまうのではないかとあるのですが、どういう過程で決まったかは明らかにしていかなければいけないというのがグループの認識であり、実際にある委員が発言されたのは、誰が投票したかが分かってしまうという懸念です。その意味を尊重して「どういう過程で」という表現は変えていただいたほうが誤解を招か

ないかと思います。

○笹川室長 おっしゃるとおりです。失礼しました。修正します。

○相原主査 それから、資料11の「特別な選考方法について」ですけれども、AとBがあって、実際、ワーキングの司会をしまして、なかなかこの議論が進まなかったことを先ほども御報告しました。その進まない理由として、「設立委員が」と書いてあるのですけれども、その中身があまりにも見えないので意見の言いようがないという雰囲気がワーキングの中に漂っていたと思います。もちろん今全て細かく御説明いただきたいわけではないのですけれども、何かしらもう少し議論の俎上にのせられるようなことが分かれば教えていただきたいと思いました。

取りあえず2点です。

○笹川室長 分かりました。1点目は修正します。

2点目の設立委員は、まだ法案もつくってなく、成立もしていないので、実際どういう方が任命されるかというのは建前論を言うとそのときにならないと分からない。あと、総理任命だということです。ただ、今までの大学や特殊法人をつくったときにどういう人たちが入っていたかという、通常入るのは新法人の役員、端的に言うと会長とかそれに類するポストに就くような人たちは大体入っています。あとはケース・バイ・ケースになるのですけれども、有識者の学者の方々、常にかどうかはありますが、関係省庁の担当の人、法人の性格次第では経済界の方など、ステークホルダー的な人たちが入ってくることが多いと思っています。

今回について、まだそこまであまり考えていられないし、今から誰がというのは言いにくいのですが、そう考えると、学術的なことに関わっている方とか詳しい方々が多くなってくるのかなということは取りあえず申し上げておきます。

○相原主査 ありがとうございます。

まず、学術会議の本質が分かっている方々が入らないと、本来の目的と違う方向に向かった設立委員の御意見が出てきてしまうといけないので危惧した次第です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

久間委員、お願いいたします。

○久間委員 前回の有識者懇談会で、上山委員がミッション・オリエンテッドな活動を拡大すべきと発言されました。私もミッション・オリエンテッドな活動に重点を置くべきと思いますが、CSTIと学術会議の役割や活動形態は異なります。

学術会議には、ボトムアップというか、キュリオシティ・ドリブンの立場か

ら、科学技術の方向性を提言する活動も必要と思います。ミッション・オリエンテッドのみだとCSTIと変わりませんので、もう少し丁寧な議論が必要と思います。

資料1の16ページにもありますが、私は、第12回の有識者懇談会において、政府からの予算は、ミッション・オリエンテッドな課題に対する委託費、自主的活動経費、学術会議を運営するための経常経費の3種類があると提案しました。何がミッション・オリエンテッドで、何が自主的活動かを明確にするとともに、予算の使い方の割合についても、その大枠を決めておく必要があります。例えば、学術会議が策定する年度計画に書かれる課題がミッション・オリエンテッドな活動なのか、ということです。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員 今、「ミッション・オリエンテッド」について御意見がありましたので、フォローアップの意見を述べたいと思います。2点あります。

まず、資料1の報告書草案では、「ミッション」という言葉が2つの違う意味で使われていることを指摘したいと思います。「1. 使命・目的」のところでは、「学術の在り方を問い直すことも含めた学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論すること」を学術会議の使命として、これを「ミッション」と呼んでいます。ところが、同じ報告書草案の「5. ミッションに沿った活動・運営の支援」に行くと、「ミッション」というのは「政府から審議等を直接依頼する課題と、学術会議が自主的に行おうとする活動の中で政府が重要と考えるもの」と書かれています。

先ほどご意見がありました「ミッション・オリエンテッドの経費が増える」というときの「ミッション」は、この後者の意味のようです。ひとつの報告書草案の中で、「ミッション」という言葉を2つ違う意味に使われているのは混乱の原因になります。ここは整理しておいたほうがよいと思います。

また、「5. ミッションに沿った活動・運営の支援」の「ミッション・オリエンテッドの経費が増える趨勢にある」という部分、それ自身についても、私は危惧しています。確かに、私がおります米国でも、連邦予算などでミッション・オリエンテッドなものが多くなっているのは事実です。しかし、研究や調査がトップダウンでマイクロマネージされることによる弊害も出てきています。ミッション・オリエンテッドの部分が強調されすぎると、長期的な視野に立った探究型の学術活動がやせ細っていく心配があります。また、それによって予算が左右されると、学術会議の会員の選考にもバイアスがかかるおそれがあります。

予算の経費の割振りという図がありましたけれども、学術会議の会員のイニ

シアティブによる長期的な視点からの調査を支えるために十分な予算が必要だと思います。「5. ミッションに沿った活動・運営の支援」には、「基礎研究や人文・社会科学が軽視されているわけではない」と書かれていますが、もう少し積極的な表現ができないものだろうかと思いました。

以上でございます。

○佐々木座長代理 永田委員、お願いいたします。

○永田委員 皆さん、同じところに話が行くのだなと思って聞いていたのですが、実は僕は予算のところを考えているうちに同じ結論にほぼなっていた。

頭を整理するために皆さんと一緒に想像してほしいのですが、一橋大学とジョージアテックが何年か前に、研究のモチベーションによって論文を分類する、あるいは科学者のモチベーションを分類するというのをやっています。その結果、アメリカと日本の比較をして大きく違うことが分かりました。

4象限を作っていて、左上に置くのをその当時はボーア型、つまり、物理化学ですが、基本的に基礎研究、真理探究型です。右上は、パスツール型と呼んでいて、科学者の思いと社会のニーズがうまくマッチしている部分。右下がエジソン型、つまり、社会のニーズそのものである。左下がどのニーズにも関係ない。

アメリカと日本の共通は真理探究のところはほぼ同じ割合で、35%ぐらいだったかな。ところが、根本的に違うのは、アメリカのほうはパスツール型が同じ程度あって、エジソン型も同じ程度あって、ほんの少しどちらも狙っていない人がいるのですが、日本は全く違ってしまっていて、何にも狙っていない層が一番多いです。これが一橋大学とジョージアテックが出した結果で、今の言葉で引いていただければ出てきます。

先ほどのミッションというのはそこで分かれていて、パスツールのところの話を、今これは研究の話ですから、学術会議の在り方をそこに当てはめるとどうなるかと思っているのですけれども、ミッションという中に、科学者自身がミッションとして考える、基礎研究ではないけれども解明しなければいけないことという部分と、社会が解明してほしいと思っていること、それは単にエジソンのように発明すればいいのではなくて、根本的に何かを明らかにしないとできないというのが実はパスツール型象限の中に入っているのです。そうすると、予算はそういう切り分けにならないといけないのかなという気がする。

問題は、左下象限、何にも目指していない象限は、アメリカではかなり少ないのです。だから、真理探究をやるならやるぜときちんと自分で申告されているし、エジソン型をやるならエジソン型をやるぜときちんと明言されている。ところが、日本は、俺はどれも関係ないという回答が多い。ここは学術会議が一番やりたいことかどうかというのは明らかにしたほうがいいと思います。

それから、真理探究のところは多分そうなのですが、実はキュリオシティ・ドリブンというのはほとんど何も目指していないところと真理探究の間にはまっています。ですから、キュリオシティ・ドリブンと言い過ぎると、何も狙っていない象限になる可能性があると思います。そうすると、予算をどういうふうに配分するのかというのを考えるのは慎重になりますよね。

そうすると、僕は望むらくは、学術会議が狙っているのは、いわゆる根本的な学術における云々は第一象限で、エジソン型はいわゆる社会のニーズに本当にぴったりと合った、これこそそれ用のお金をちゃんとつけてもらわなければいけないのだと。パスツール型象限が複雑なので、そこをどう切り分けるかというのが重要かなと思います。

それは、今アメリカ型に頭を切り換えて、その他というのはほとんど置いていません。ただ、日本はどうなのかなということがあって、なんならその頃のグラフも出ていますから、ネットからでも拾えると思いますので、見ていただくと面白いと思います。

だから、大栗先生はニーズは2つあるのだろうと。つまり、文章の中でも2通り書かれているのだけれども、言い換えると今みたいな2つかなという気がしています。この3つだけで資金的に支えるのは難しい部分もあるのではないかなと思うので、これはジャストアイデアで、今思い出してそういう分析があったという中で置き換えてみたら、意外にはまるかなと思って申し上げました。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長　先生方、ありがとうございました。

実は資料6を作った今より何か月か前のときはそこまで深いことを考えてなくて、純粹に予算手続的な意味合いで考えていました。既定経費とは言わないのですけれども、そういったものが①で、これをやりますという②があって、結局①と②は国からもらうという前提で分けようとしている。特に予算要求のときにどういう要求をしていくかということで分けていて、③はもう全然違って、寄附なり、民間企業である。もっと言うと、③の中に①と②がそれぞれまた入っているかもしれません。そんなつもりで作っていました。

ただ、大栗先生もそうで、確かに「ミッション」という言葉の使い方が、最初のページで書いていたときとだんだん頭の中が混乱して違ってきたので、もう一回整理しますけれども、今の永田先生のお話を伺って思ったのは、違っていたらまた先生方に御意見をいただきたいのですけれども、真理探究型と社会のニーズのエジソン型がある意味ははっきりと分かれていて、右上の第二象限、科学者と社会のニーズがマッチしているみたいなパスツール型、ここが乗り合いというか、かぶってくる感じなのではないでしょうか。

そうすると、事務屋の私としては、予算をどういうふうに出すかということになると、真理探究型を打ち出すのだとすると毎年何億あげるからそういうのをやってよというな感じになって、社会のニーズ系だと、永田先生がおっしゃったように、これをやるから金をくれというのが端的に分かりやすいですけれども、真ん中のパスツール型がやりにくいのかな。もっとやりにくいのは何をやるか分からないという人たちですけれども、そんな感想を何となく持ちました。引き続き、御意見をいただけたら幸いです。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

光石会長、お願いします。

○光石会長 2つのことを申し上げます。第一点は、真理探求型というのは、理学の先生は神様とお話をされているので、どちらかというと真理探求型で、工学は社会とお話をするので、右上、パスツール型なのか、エジソン型なのか、そういうところにいると私は思っています。永田先生は薬学なので薬学はどこなのかなと思いながら、薬学はあらゆる部分に関係するのかもしれませんが。学術会議としては、真理探求の理学系型のものも非常に重要と思っておりますというのがまず一点目です。

前回、ミッションというのがよく分からないと私が申し上げたのは、まさに大栗先生に先ほど言っていた、1ページ目のミッションと終わりのほうに書かれているミッションは何か意味が違うと思い、そういう発言をしました。

もう一点全体的なことをお願いをしたいことで申し上げます。日本学術会議としては、この懇談会の報告書がいずれ出ると思いますが、そのときに日本学術会議の考えも踏まえたものにしていただきたいと思います。そのためにも、前回の懇談会において、「より良い役割発揮のためのナショナルアカデミーの設計コンセプトについて」と、「日本学術会議の会員選考に関する論点」を説明したところです。

今回、「これまでの主な議論と今後の検討」が提示されているわけですが、懇談会におけるこれまでの検討の第一の目的が、日本学術会議のより良い役割発揮のための機能強化であることを改めて共有していただき、報告書のタイトルも含めてそのことを明確にしていきたいと思います。

また、この目的を前提とすることこそ、機能強化の具体的な実現方法として、これまでのこの懇談会では、法人化などの組織の在り方とその具体的な内容、そして、科学的助言機能、国際活動、地方活動、社会との対話等の活動、あるいは機能の強化、さらにはこれらを実現するための事務局を含めた予算を拡充すべきことについて議論あるいは提案がなされてきたものと承知しています。そうであれば、懇談会の報告としても、これらをバランスよく明記していただく

ことが必要になるのではないかということを改めて申し上げておきたいと思います。

そして、監事、評価、特別な選考、選考助言委員会などの論点につきましては、日本学術会議の考え方の趣旨はこれまで御理解いただいたと思うのですが、さらなる検討をお願いしたい。日本学術会議としても、より良い役割発揮をするための改革であれば、提案に対して真摯に対応していきたいと考えております。
○佐々木座長代理　ありがとうございます。

笹川室長、お願いします。

○笹川室長　報告書のまとめ方の部分にも関わるかと思いますので、取りあえず事務局から申し上げます。

「ミッション」の言葉がぶれているのは、繰り返しですけれども、そのとおりで、考えます。出だしは、大栗先生がおっしゃるとおり、まさに使命・目的を考えていて、後半はどっちかという予算要求的な意味合いで考えていますので、工夫します。もっと言うと、後半はここまでしつこく書くのかとか、いろいろあるのですけれども、考えます。

それから、機能強化、より良い役割発揮が前提だというのは、1 ページ目に少し入れてはあります。ただ、そこは御趣旨を踏まえてもう少し考えたい。それから、4 つの具体的な仕事の中身とか、そういったことも書いてはいますけれども、もう少しおっしゃっていることを踏まえて考えたいと思っています。

それで、バランスを失しているという意味では、あまり意見が離れていない論点はそれほど詳しく書いていなくて、どちらかという開きが大きいものについて、学術会議はこう言っているけれども、ワーキングはこうだというトーンで書いているので、そういう感じに見えるのかもしれませんが。

どこまで工夫できるかですけれども、御趣旨はよく分かりましたので、事務局方としてもそこは工夫したいと思えます。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

久間委員、どうぞ。

○久間委員　事務局機能の強化についてです。昨年の有識者懇談会から何度もコメントしてきましたが、学術会議が、求められる役割を十分に実施するためには、会長のブレインとなって活動する戦略部隊を創ることが必須だと思います。

本日の資料では、事務局の中に博士人材やURAを入れることのみが記されています。それも重要ですが、事務局の中に学術界や産業界の実力者を配置して、会長の右腕として、学術会議の戦略や政府に対する提言を策定する企画戦略機能を創ることが重要だと思います。その実力者の下に博士人材やURAを置くべきだと思います。

○佐々木座長代理 笹川室長、お願いします。

○笹川室長 その点については、もう少し修正しますが、18ページの下の方に少しだけ入れています。おっしゃるような、例えばURAなどが実力者の下に来るとするのは、その辺までは詰めていませんので、そういう御趣旨であれば少し拡充したいと思います。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 ありがとうございます。

私は両方のワーキングに関わっておりまして、いずれもかなり議論を重ねてきたので、今の案は、もちろんこれから学術会議の先ほどの要請も入れながら多少修正は入ると思いますが、基本的にはバランスが取れているのではないかと考えています。

なお、いろいろな箇所に、特に選考助言委員会などはそうなのですが、法律でどこまで法定化するかという話があるのですが、ここの中にも書かれています。が、通常は、報告書では、法律に何を書くかまでは、そこはかなり技術的な問題なので、それほど詰めないのが一般的でして、報告書としては、これが一致した意見であるという形でできてくるわけです。

現実に法律の条文を作るときには、法制的な意味で技術的な事項が入りますので、そんなに細かくは、選考のところもおそらく書き込めないということになると思います。そこは法定するのがどこまでか、大枠の記述にとどまるということを受け止めていただいたほうがよいと思われれます。あまり細かく書くと、法律改正を一々しなければいけなくなり大変なことになるので、詳細は内規に委ねる等々の話に当然なると思いますので、そういうことでご理解いただいたほうがよいと思います。

1点、先ほど笹川室長のほうから、会員の任期と再任のところをクリアに説明いただいたので、つまり、再任というのはそのまま続けて任期をもう一回やるという話で、若いときに1回会員になった方は何十年たっても再度会員にはなれないのはおかしいという話とは別の問題だということをきちんと分けて書いていただいたので、私もそれは大変大事だと思っています。したがって、後者も含めて可能になるような制度にしていいただければと思います。

それから、資料12の新法人発足時の会員の選び方のところで、現会員の身分保障の問題はやはりあるように、個人的には思いますが、例えば、現会員が残り任期にそのまま会員になった場合に、3年後は、残っていた3年の任期が終わったので、その後は新規で選ばれるほうがよいと思うので、それは旧制度からの移行期なので、いわゆる再任というのとは違う形で処理されたほうがよいのかと思います。少し細かいことですが、気になりましたので、そのことだけ申し

上げたいと思います。

取りあえず以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

笹川室長のほうから何かありますか。

○笹川室長　大卒の法律の定め方については、小幡先生がおっしゃっているとおりで、まさに事務局もそう思っています。細かく法律に書かないということは申し上げているので、学術会議側も受け止めていただきたいし、どのくらいの「大卒」かというイメージは何か所かで申し上げているつもりです。報告書を仮にまとめるのであれば、もう少しきれいに書きたいと思います。

それから、最後に小幡先生がおっしゃった新法人発足時のものは（１）のイメージでお話しされていると思います。今おっしゃっているのは、新法人発足時の朱色っぽい方々が、一番右の黄色の６年のところでは任命されうるよねという趣旨でおっしゃっていると受け止めてよろしいでしょうか。

○小幡委員　３年の残り任期が終わった後に新規で採用されるというときに、今後の全体の運用としては、再任は例えば１期までとか、そういうことが書かれるとした場合に、それはこの類型の方には適用されないとして扱ったほうがよいのではないかという趣旨です。いわば経過措置のような話かなと。全体にかかわる話ではないのですが、一応そういう趣旨です。

○笹川室長　分かりました。考えてみます。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

光石会長、お願いします。

○光石会長　監事についてしつこく申し上げておきたいのですが、参考資料53「より良い役割発揮のためのナショナルアカデミーの設計コンセプトについて」のボトムアップ型のガバナンスのところを見ていただければと思います。日本学術会議の独立性・自律性を保障するということであれば、学術をすべての人のものとするために、国会、政府、産業界のみならず、研究開発法人を含めて大学等の研究機関、学術団体、NGO、市民をも含む幅広い多様な人々とのコミュニケーションの参加を促進して、そのことによって運営の透明性を確保するということを言っているわけですが、法人にするとして自律的な運営を求めるのであれば、総会もまた法人の運営に関し、会長及び監事会の運営をチェックすべき立場にあるということで、主務大臣が監事の任命というところには一定の理があるとしても、法人の自律性の観点から、総会が監事任命に関与すべきであるとの考え方はやはり重要でありますので、両者の考え方を調整するような仕組みをぜひとも御検討いただければと思います。要は、政府だけではないということです。

○佐々木座長代理 笹川室長、お願いします。

○笹川室長 御指摘ですので検討いたしますが、多分難しいのではないかと思います。この辺は法制的なものと政策判断的なものと両方あるかと思えますけれども、ほかの委員の先生にも御意見を伺いたいのですが、学術会議は、会員一人一人が運営していく。総会は会員の集まりなので、そういうことだと思います。したがって、学術会議の運営に責任を負っているのが会員、だから、総会なので、総会が監事を選ぶというのは監査される人が監査する人を選んでいる。少なくとも、例えば拒否権を持つようなことになると、そこはやはりよろしくないだろうと思います。

政府と学術会議が今後コミュニケーションを取っていく中で、いろいろな意味合いでのやり取りというか、意思疎通はあり得ると思いますけれども、制度的には恐らく今の理由から難しいのではないかと思います。

もちろん、総会がオンブズマンみたいなものを任命して別途そういったことをやられるとか、そういった人と監事が何かやり取りする場を設けるとか、そういうのは十分あり得ると思いますけれども、御指摘のような、例えば学術会議が同意するとか、協議するとか、恐らく制度的に仕組むとそういうことになるのかなと思いますけれども、少し難しいのではないかと思います。

今、光石会長からお話がありましたので、取りあえず考えてみます。

○佐々木座長代理 五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐主査 冒頭にお話ししましたが、この間のワーキングで、監事を2人置くとして、1人は学術会議のことをよく知る人間ではどうか、委員からそういう話が出ていました。その方を選ぶときに今のような仕組みをつくったらどうかという話になるのでしょうか。

○光石会長 そういうことです。

○笹川室長 それは、まず必ず学術会議のOBみたいな方が入るのかということは、当然人事ですから約束し切れないことはあります。人次第で、研究者でかつ組織運営も詳しいみたいな方がいらっしゃれば、もちろんいいのかもしれませんが、この場で約束までできることではございません。逆に言うと、排除するものでもないということです。

それから、先ほども少し言いましたとおり、事実上何かそういったやり取りをして、こちらに変な人が行って変な問題を起こしても困る。ということは、運用上の話としてはそれもあり得る。排除されないのだと思います。ありますとかやると言っているわけではないですが、いずれにせよ、それは法律上の話としては乗ってこないもので、あくまでもそういうふうに心がけるとか、そんな感じにしかならないと思います。その辺も含めてちょっと考えてみます。いずれしても御指摘をいただきましたので、考えてみたいと思います。

五十嵐先生もありがとうございます。

○佐々木座長代理 岸座長、どうぞ。

○岸座長 そこら辺が今最大の課題かなと思っております。世界的にも監事というのはアカデミアにはないという現実と、今考えてみるというか、期待はしているのですが、会長とあらかじめ若干相談するとか、うまい表現を持ってこられないのか。となると、このまま平行線をたどり、最後まで学術会議が意見を言う。

○永田委員 学術会議の会長さんはみんなで選ばいいと思うのです。それは大臣から任命されたくはないのですね。されたほうがいいかなと思うのだけでも、1人だけ候補者を出して任命されると本当はいいと僕は思うのです。それが、皆さんがお望みになっている国の機関たる感じが出るのではないかと思っていた。見ると、もちろん任命はされないのに、会長はみんなで決めてやりますと言っているわけですね。

監事は大臣が任命する。だけれども、会長も大臣が任命するのだったら対等なので、何があっても別にそれぞれの機能に触れてこない。なので、それはやめますと言うのであれば、それは大変難しくなるのかなと思って、僕ももう一度1に戻って考え直したときに、監事が大臣任命というのは抵抗があるというのはそうかもしれないけれども、加えて対等性がないのですよね。だから問題なのです。片方は大臣が任命してきた、片方は総会が任命したというので、全然違うのです。そこが問題かなと、逆に思いました。任命されたくなければさもなくなくていいのですけれども、それで国のお金を使うというのはほとんど不可能かなと思いました。

監事自体のファンクションは心配されることなんかは全くないので、監事は定款に沿って物事が決められているかどうかを見ているだけなので、決められた提言の内容に一步も踏み込んではいけなくて、好きなことを書いていただくけれども、そのプロセスがちゃんと公平に行われているかを見るだけです。それから、お金のほうも公平・公正に使われているかを見るだけです。

だから、監事が、先生方がやられる提言とかいろいろなものの議論に一つでも口を出したら、その途端に監事は失格なのです。逆にいうと、そのくらい厳しいわけです。そういう監事さんは、誰を選んでもその覚悟があればいいと思うのですよね。それが大臣任命というのが気に入らないと言うのであれば、急に複雑になりました。会長さんも大臣任命されてしまうと対等でいいなと思って。ところが、片方は団体が選んで、片方は国が選ぶというところにやはり問題があるのかなという気がする。そうすると、ただ、国の予算を使えなくなって、どちらも任意に選んでしまうと、それは難しいですね。

どちらでもいいのです。きちんとできたらいいと思うのですが、ふと今思っ

て、元のものを見てみると、そうか、会長さんは任意団体あるいは法人会員の皆さんのお選びした会長さんで、そこに確かに大臣任命の監事が来ると面倒くさいですね。その代わり、そんな団体が特別に国からお金が出るというのもおかしいので、お金はなくなるということになると思うのです。それを折り合おうとしてみんなでいろいろ考えたのが、現在の進行状況だと思うのですね。

ゼロにしてはいけない、何とかお金を支援しなくてはと思った苦肉の策は、これこそ苦肉の策だということに今気づいたのです。やはり羊頭狗肉なのですね。

ですから、蒸し返して申し訳ないのですけれども、この羊頭狗肉を認めるのは僕らも難しくなってしまって、逆に僕は反対に回ろうかというか、不可能なのかなと。これで国からお金を出すとなったら根拠がないという気がします。どんなに支えたくても支えられなくなってしまうのかなというのを、辛うじて綱渡りでつくっているのが今のルールなのではないかと思います。

ですから、日学側に僕は寄ってしまうことになりましたが、全部チャラにしてくれ、だけど、金をくれというのは言えないよという立場にはなるかなと思います。

これは結構複雑だと思います。税金なので、ちょっと不可思議な感じがしてきました。やはり難しいな。こうやって議論をしていると、いろいろな工夫というのは大上段の工夫ではないことが分かってきて、この期に及んで何ですが、急に不安になってきました。どうやって支えるかを考えて頑張っているのですよね。ですから、頑張りたいのだけれどもなと思って。

○岸座長 先生、もともとアカデミーはその綱渡りをやっているのです。

○永田委員 そうなのです。そこにまた気づいてしまったのです。

○岸座長 またそこだと昔に戻らないといけない。

○永田委員 なので、全て灰塵に帰すので。

○瀧澤委員 先生がおっしゃるとおりで、世界的に科学アカデミーを見てみたときに、やはり資料3のⅢの「公益法人+β」が一番しっくり来るということです。私も将来的な姿はそこに落ち着いていくのがいいのではないかと思うのですけれども、今まで国の中の特別な機関であったものを、まず一段階、国の設立の法人にするということであって、時限立法にすることはないかもしれないですけれども、段階を経て将来的に理想的な姿に近づいていくように皆さんに努力していただくのかなと、私自身はそうように理解しております。

○佐々木座長代理 光石会長、どうぞ。

○光石会長 監事を置くことを学術会議として否定しているわけではないのですが、国からお金に来ることについてということなので、財務に対してのみということのをこれまでも申し上げてきているところです。

○佐々木座長代理 笹川室長、どうぞ。

○笹川室長 ですから、財務だけでは制度上監事にならないということを申し上げています。

それから、まさに永田先生は鋭くて、瀧澤先生からも話があったとおり、我々はぎりぎり I でやろうとしているけれども、学術会議がそういうことを言っていると β にしかならないよという話を大分してきたわけです。もう一度、今日の永田先生、瀧澤先生の話も踏まえてお考えいただきたいと思います。

それから、思いついたのですけれども、これは絶対あり得ない話なのですが、永田先生がおっしゃったのを聞いて、思いました。例えば、監事は学術会議の同意を得て総理が任命する。会長は、総理の同意を得て総会が選出する。それは確かに形として対等という話で、あり得るのです。いい形だとは絶対に思わないし、私は反対しますけど。論理的にはその形だったらバランスは取れるのですが、I の案は、まさに会長任命を、会員もそうですが、フリーにした中でいかに 100%あるいは100%に近い額を出そうかということで、先生方の知恵も借りながらやってきたものだということは改めて御理解いただきたい。

あと、今日はあまりまだ話が出ていませんでしたが、監事の勤務形態といったところは法制的な面も含めて引き続き検討したいと思いますし、それから、監事にどういう人が適当か、先ほどおっしゃったような学術会議をよく知っている人とか、そういうのは当然我々も思っているわけですから、その辺りもそういう気持ちももうちょっと伝わるようにできればいいかなと思っています。

岸先生には答えられていないですけれども、一応最大限頑張りますということでございます。永田先生もいろいろありがとうございます。

○佐々木座長代理 それではほかに。

岸座長、どうぞ。

○岸座長 パスツールとボーアを合わせて Science for Society、社会課題への挑戦とか、そんな感じに持っていったら、永田先生はどうですか。

○永田委員 基本的にはそういうことだと思います。何も意図がないというのは置いておいて、基本的に学術会議は、書いてあるとおり、基礎から応用も含めて学術にのっとなって在り方とか将来像を考えていくというのだったら、基本は基本としてあるわけですね。

だけど、そこに社会のニーズあるいは社会に還元するという目的が今回明確に書かれているので、エジソン型もある。このエジソン型は多分コンペティティブに、あるいは補助金で支援されるべきもので、根本的なところはそこだと思うのですよね。ボーアからパスツールの途中までというか。そんな感じです。

○岸座長 今、エジソンとパスツールを Society に置き換えてと。今、言い間違えたと思います。

○永田委員　そう思います。

○笹川室長　「ミッション」という言葉は僕もおかしいと思って、昨日事務局とやり取りしていたのです。「ミッション」というのは使わないほうがいいのではないかと saying していたのです。日本語にしてしまったほうがいいのですか。どうなのですか。

○大栗委員　私もそう思います。日本語のほうが良いと思います。使い方がよく分からない英語にしないほうがよいと思います。

○岸座長　ちょうど昨日の夕方、その話をしていたのです。ありがとうございます。

○佐々木座長代理　瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員　科学的助言と言ったときに、Science for PolicyとPolicy for Scienceという2通りがあると思うのですが、Science for Policyというのは日本語に直すと政策のための科学的エビデンスを提出するということですね。2番目のPolicy for Scienceというのは科学振興のための政策を考えるということなので、先ほど永田先生がおっしゃっておられたみたいに、ボーア、パストゥール、エジソンとか、どういった科学振興をするのかというのは後者のほうですね。

Science for Policyのほうは、温暖化対策で言うとIPCCの役割みたいなもので、IPCCそのものは何か新しく研究をしているわけではなくて、既存の研究を整理して、政策立案者に分かりやすく投げる役割りですよね。そこが資料1で言うと、「国民から負託されたミッション」の一つとして結構大きい部分なのかなと思っています。

それで、そこにつながってくるのが、先ほど久間先生がおっしゃっていたような、戦略部隊がどういうふうに今までの知見を整理して政策とつなげる、キャッチボールできる形に科学的エビデンスとして提出していくかという活動を支えられるかということだと思います。

話をまとめますと、科学的助言には大きく分けて2つの役割があって、2番目の科学振興のほうは、科学者の方々がそこはもう自分たちの研究活動とか社会の発展に、長い目を見たときに何をするかというのをよくよく考えてやっていただくことであって、しかし一方で、学術会議が国民から負託されている部分は、1番目の科学的エビデンス、既存の研究を整理して社会に提出していく部分もある。それが文章の前半に出てくる「国民から負託されたミッション」の中の結構な部分を占めているものと理解しています。

以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

皆様、よろしいでしょうか。

日比谷副会長、どうぞ。

○日比谷副会長 今、「ミッション」は日本語にしたほうがいいという御意見がありましたので、あえて申し上げますが、今日はイシュー・オリエンテッドというのとキュリオシティ・ドリブンというのが出てきています。ここまで来たかと私は実は思ったのですね。

もう20年くらい前になりますけれども、国立国語研究所が外来語の定着度調査というかなり広範な調査をして、国民がこれは分からないとか、全く違う意味と取っている人が多いものについては、言い換え提案というのを出したのです。分かりやすい例で言うと、がんの治療などの「インフォームドコンセント」の定着率が低くて、「納得治療」というのを提案で出しています。

分かんと言えば分かるけれども、歯止めを利かせないと、こうやってカタカナ語にすると何となくほんわかした感じになってしまいます。やはり非常に重要なところでもあるので、これはたくさんの人が読むわけですから、特に予算のところは何を意図しているかということとはできるだけ日本語で分かりやすく書くのがよろしいかなと思います。

ついでに言うと、「very best」と横文字で書くのも、私はできればやめてほしいとずっと思っているということは一応申し添えておきます。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、本日は皆様、大変活発な御議論をいただきましてありがとうございます。本日の議題は以上とさせていただきたいと思います。

私のほうから3点御連絡させていただきます。

1点目です。本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御自身の御発言部分について御確認いただき、御了解を得た後に速やかに公表させていただきます。お忙しい中お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のため御協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目です。この後、座長、事務局より本日の概要について記者ブリーフィングを実施予定でございますので、事前に御連絡をさせていただきます。

3点目です。次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡をさせていただきます。

私からは以上となります。

最後は、岸座長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○岸座長 学術会議側としては、評価委員会の大臣任命の話が今日はあまりなかったのですけれども、よろしいでしょうか。

○光石会長 監事に同じくです。

○岸座長 原則反対、条件付きでいろいろ考えたいと。

○光石会長 検討しないことはありません。

○岸座長 分かりました。ありがとうございます。

今日は非常に深まった議論をいただいたと思います。

本日の懇談会では、五十嵐主査と相原主査からそれぞれ御担当のワーキング・グループの検討状況を報告していただきました。

本日は様々な御議論をいただいたのですが、法人の形態については、国が設立し、法律に基づいて国費による財政的支援を行う以上は、それに応える体制やミッションに沿った活動の担保が必要であることについて、委員の間に大きな異論はなかったと取っております。

2番目としては、ミッションに沿った自律的な活動を担保し、各ステークホルダーや国民の理解の促進、信頼の向上を図る観点から、ミッションと活動方針に沿って活動していることを国民に説明すべきであること。具体的には、ここが一番大事なのですが、監事と評価委員を主務大臣が任命することは特に問題はないのかなということについて、委員の間ではほぼ意見は一致していたという言い方ができるかと思います。学術会議側にまだ若干の御意見があるというので、これから検討が必要だとは考えております。

中期的な活動の方針の作り方や評価の視点、プロセスなどについては、事務局もかなり工夫したようで、学術会議においても持ち帰ってよく検討していただきたいと考えている次第です。

この点に関連して、学術会議側からは、監事の任命は総会の関与を得ることとしてほしいという要望もありました。これに関して、引き続き事務局においてどんな工夫が可能かを検討していただきたいと考えているところです。

また、分野の設定などを含めて、国民が納得できるメンバーが国民に説明できる方法で選ばれる仕組みとすることについて、委員の間で異論はなかったと言えると思います。

また、相原主査からも報告があったように、前回のワーキング・グループの資料で、選考助言委員会が意見を言う対象をはっきりとさせた点や委員の要件を会長がより任命しやすい形にし、本日の資料では事務局においてさらに書きぶりを工夫したということで、学術会議も受け入れやすくなっているのではないかとと思われるのですが、引き続きこの方向で議論できればと考えております。

その上で、国により必要な財政的支援を行うとともに、外部資金獲得の支援に必要な措置も検討することが必要だという点について、委員の間でここは意見が一致していたと言えると思います。

特別な選考方法については、本日、どちらのパターンがよいということまで決まったとは言えませんが、これまでの議論ではBを中心に調整を進めていた

できればと思いますが、この点についても学術会議が持ち帰ってよく検討していただきたいと思います。

ということで、まとめると、本日の懇談会では2つのワーキング・グループにおける検討状況を確認し、本日の議論でかなりの部分について距離が縮まっているという印象を受けております。ただ、本日合意に至らなかった部分については、学術会議においても持ち帰ってよく議論をいただくとともに、懇談会としても引き続き議論を行っていくことにしたいと思います。

十分意見を聴くつもりですが、そろそろどこかで結論を得たいと強く願っているという付け加えたいと思います。

五十嵐主査、相原主査におかれましては、本当に精力的におまとめいただき、感謝しております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、本日はこれでお開きしたいと思います。学術会議側、政府側から何か最後に付け加える意見がありましたら。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。